

# TOWN NEWS

町の話・情報をお届けします ☎82-1111 ☎82-1300 ✉k-jouhou@town.itakura.gunma.jp

6月議会定例会

## 町民福祉の向上を図るため、身近な問題を提起！



6月議会定例会が左表の日程で開催されます。今回の定例会には、諮問1件、同意1件、報告4件、補正予算議案1件、町道の認定議案1件が上程される予定です。また、請願1件が所管の常任委員会へ付託されます。

議会初日には、各種議案を審議決定します。2日目の一般質問には、4名の議員が登場し、一問一答方式で行政全般にわたり一般質問を行います。

日次	期日	会議名	開議時刻	事項
1日	6月11日(火)	本会議	午前9時	定例会(初日)
2日	6月12日(水)	本会議	午前9時	一般質問
3日	6月13日(木)	委員会	午前9時	総務文教福祉常任委員会(所管事務調査)
4日	6月14日(金)	委員会	午前9時	産業建設生活常任委員会(付託案件審査及び所管事務調査)
5日	6月15日(土)	休会		休会
6日	6月16日(日)	休会		休会
7日	6月17日(月)	休会		自宅審議
8日	6月18日(火)	本会議	午前9時	定例会(最終日)

※町議会でも環境省が実施する期間にあわせて、5月1日から10月31日までクールビズを実施します。

ます。また、3日目、4日目には各常任委員会を開催し所管事務調査を行い、さらに付託された請願について所管の常任委員会で内容を審査します。5日目から7日目までは休会とし、最終日は、常任委員会へ付託された請願の審議採決が行われます。

- ◆平成25年第2回板倉町議会定例会に提出される主な議案
- ▼人権擁護委員候補者の推薦について
- ▼板倉町固定資産評価員の選任について
- ▼平成24年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について
- ▼平成24年度板倉町水道事業会計予算繰越額の使用に関する計画の報告について
- ▼平成24年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について
- ▼平成25年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について
- ▼平成25年度板倉町一般会計

補正予算(第1号)について

▼町道路線の認定について

◆一般質問通告者、質問要旨

森田義昭議員(9時)

①児童の食品アレルギーについて ②給食の放射性物質の測定方法について ③小・中学校の全国学力・学習状況調査の結果について

青木秀夫議員(10時15分)

①わかりやすい予算書について ②板倉町連結財務4表について ③板倉町議会基本条例案について

荒井英世議員(11時25分)

①板倉東洋大前駅周辺駐輪場について ②小・中学校における防災教育について ③いじめの問題について

今村好市議員(13時30分)

①町の基幹産業である農業振興について ②子育て支援について ③予防医療・介護について

▼質問者の時間を参考に、自由に傍聴してください。

問合せ 庶務課 係

☎内線511

### 職員募集

## 町職員を募集します



平成26年4月1日採用の町職員を募集します。

### 募集職種及び人員

- ①一般事務職 若干名
- ②土木職(一般事務) 若干名

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないかたで、次の要件を満たすかた

### ①一般事務職

昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学(短期大学除く)を卒業したかたまたは平成26年3月31日までに卒業見込みのかた

### ②土木職(一般事務)

昭和53年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業し、土木分野における計画・設計

または工事監理について、民間企業での実務経験が通算して5年以上あるかた

### 試験日及び会場

①第一次試験  
《教養試験・作文試験》大学卒業程度の筆記試験・作文試験  
期日 7月28日(日)  
場所 中央公民館

### ②第二次試験

《口述試験》第一次試験合格者に通知します。  
受験手続き  
次の書類をそろえて、役場総務課秘書人事係へ提出してください。

- 職員採用試験申込書(役場で配布する様式)
- 大学の卒業証明書(または卒業見込証明書)
- 大学の成績証明書

受付期限  
6月27日(木)  
受付時間  
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

問合せ 秘書人事係  
☎内線111

### 総合防災訓練

## 意識を高め災害に備える

町では、6月23日(日)に総合防災訓練を実施します。訓練は、地震・火災・洪水を想定して、避難訓練や初期消火訓練、水防工法訓練などを各関係機関が行います。

避難訓練は、行政区長から避難伝達がありますので、各行政区で指定した避難所へ避難してください。

難してください。

※避難訓練の各行政区指定避難所は、行政区長より別途通知します。

※会場の駐車台数に限りがありますので、乗り合わせの上、ご来場ください。

問合せ 行政安全係

☎内線121

## 第17回板倉町総合防災訓練

期日 6月23日(日)

場所 避難訓練 各行政区指定場所(雨天時別途開催)

会場訓練 中央公園運動広場(雨天中止または、会場の状況により中止)

### 訓練スケジュール及び内容

時間	内容
午前7時30分～	【避難訓練】 行政区長から避難伝達を行いますので、各避難所へ避難してください。
午前9時～11時20分	【会場訓練】 開会式、初期消火訓練、救出救助訓練、水防工法訓練、炊きだし訓練など
午前11時20分～11時40分	閉会式(訓練本部長講評など)

※当日午前7時30分頃、避難訓練にあわせて消防署のサイレンを吹聴します。

## 献血にご協力ください

いのちを救う愛の献血にご協力をお願いします。

日時 7月2日(火)  
○午前の部 10時～正午  
○午後の部 1時～3時30分  
場所 総合福祉センター  
問合せ 福祉係 ☎内線312

チャイルドシート

チャイルドシートの補助金をご利用ください

町では、自動車に乗車中の乳幼児の安全確保と健やかな成長を支援するため、チャイルドシートの購入者に、その費用の一部を補助する事業を行っています。

**対象** 町内に住所があり、1歳未満の乳幼児を養育しているかた（乳幼児1人につき1台まで）。

**支給要件**

- ①チャイルドシート購入後、1年未満
- ②購入商品に国土交通省の認証マークがあること（欧州・米国基準の適合マークも可）
- ③この補助制度に類する他の補助制度を受けていないこと
- ④補助金額 購入価格（税込み）に1/2を乗じた額（千円未満切り捨て）。※上限1万円。

**申請方法** 福祉課福祉係へ次



国民健康保険

納税と保険証の更新を

国民健康保険税に未納があり、短期有効期限の国民健康保険証となっている世帯のかたは、6月30日(日)に保険証の有効期限が切れますので、更新手続きにご来庁ください。

納税が困難な場合には、必ず納税相談にお越しください。

**場所** 役場第2庁舎

**納税相談** 戸籍課税務課収税係  
**更新手続き** 健康介護課保険

**医療係**  
**受付時間**  
平日午前8時30分～午後5時15分（水曜日のみ午後7時15分まで）

**持参するもの** 現在お持ちの国民健康保険証および認印

**問合せ** 収税係  
☎内線221

**問合せ** 保険医療係  
☎内線326

児童手当

現況届の提出を

児童手当を受給されているかたは、毎年6月に現況届の提出が必要です。これは、受給資格の有無や所得状況を確認するためのもので、提出のない場合は6月以降の手当が停止されますので、ご注意ください。

**提出期限** 6月28日(金)

**提出方法** 該当者のかたには届出様式を郵送します。必要書類を添付して福祉課福祉係へお持ちいただくか、期限までに郵送してください。

**問合せ** 福祉係  
☎内線312



予防接種

定期の予防接種に

ワクチン名	対象者
ヒブ 小児用肺炎球菌	生後2か月から5歳の誕生日前日まで ※新生児訪問時に通知配布
子宮頸がん予防	小学6年生から高校1年生相当の女子 ※中学1年生に通知配布

4月からヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン接種が定期の予防接種になりました。

平成24年度、上記予防接種の対象となるかたには、任意接種用の予診票を配布してあります。予診票の「任意接種」を消して使用してください。

**問合せ** 保健センター  
☎8213757

アスベスト

調査費用を補助します

町内にある民間建築物の壁、柱、天井などに露出して吹きつけられたアスベストによる健康被害予防のため、アスベストの含有調査費用を補助します。

**対象となる建物**  
町内の民間建築物

**補助要件**  
他の補助金などが交付されていないもので、吹きつけがアスベストの含有調査費用を補助します。

**募集戸数** 5戸（先着順）

**募集期限** 9月30日(月)

**申込先・問合せ** 都市計画係  
☎内線422

町営住宅

入居者募集

**募集住宅**  
原宿団地（大字岩田地内）  
平成4年建築2DK1戸

**募集期間**  
6月3日(月)～21日(金)

**入居可能時期**  
平成25年7月下旬以降

**入居資格**  
○町内に在住または、在勤で同居する親族があること。  
○単身入居の特例制度があります。

**募集方法**  
○現に、住宅に困窮していること。  
○そのほかに、収入基準などの制限があります。

**選考方法**  
応募者が多数の場合は抽選となります。

**申込先・問合せ** 都市計画係  
☎内線422

熱中症に気をつけよう

熱中症は暑さがピークとなる夏場だけでなく、湿度が高く気温が上がり始める梅雨時にも注意が必要です。高温多湿の環境にいると体温が上昇し、体に熱がこもり熱中症が発生しやすくなります。

予防するには、「こまめな水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。気温や湿度が高い日には扇風機やエアコンを上手に使いましょう。

**問合せ** 保健センター ☎82-3757

健康チェック

チェックリストを郵送

ご自身の健康状態を把握する基本チェックリストを郵送します。健康づくり・介護予防の目安になりますので、ぜひご回答ください。

**対象者**  
65歳以上で要支援・要介護認定を受けていないかた

**回答内容**  
25項目の健康づくり・介護予防に関する項目

**回答方法**  
①返信用封筒に入れて郵送  
②健康介護課または公民館の回収箱に投函

**回答期限**  
6月24日(月)

※回答されたかたには、8月上旬に健康状態に関する結果票をお送りします。

**問合せ** 介護保険係  
☎内線323